

## (13)廃棄物対策：廃棄物対策の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「廃棄物の適切な処理、再利用」  
「家庭ごみを減量し、排出を減らす仕組み」

### 施策の目的

廃棄物対策の充実に取り組み、循環型社会に適合した村を目指します。

### 現状を踏まえた課題

- ・本村では第2次飛島村環境基本計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）を策定し、計画に基づいた廃棄物対策を計画的に進めています。
- ・住民の中には日々のごみ搬出に困難を感じていたり、法律やルールの変更によりごみの収集方法やさまざまな素材のリサイクル方法に変化を求められたりと、住民にとって身近である廃棄物行政の変化に対して、本村として適宜対応し、分かりやすく説明することで住民の理解を得ていく必要があります。

### ▶取り組みの体系

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 【廃棄物対策】<br>廃棄物対策の充実 | 循環型社会の形成           |
|                     | 搬出困難者を対象とした戸別収集の導入 |
|                     | ごみの減量化             |

### 主な取り組み

#### ① 循環型社会の形成

施設整備としてエコプラザを移転するとともに、利便性を向上させてリサイクルへの取り組みを推進します。また、高齢者世帯等の家庭から排出されるごみの収集方法等を見直し、住民の利便性を高めつつリユースに取り組むなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

#### ② 搬出困難者を対象とした戸別収集の導入

家庭ごみを集積場所まで搬出することが困難な住民を対象とした、戸別収集の導入を検討します。

#### ③ ごみの減量化

ごみの減量化を推進するため、粗大ごみの有料化等の収集方法を検討します。

| 計画指標                                                                                                           | 基準値<br>(令和 3 (2021)年度) | 目標値<br>(令和 9 (2027)年度) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| <b>① 資源ごみ（ペットボトルなど）回収拠点数</b><br>・令和 3（2021）年度の実績（1 カ所）であるエコプラザを<br>移転するとともに、令和 9（2027）年度までに新たに 1 カ<br>所を増設します。 | 1 カ所                   | 2 カ所                   |
| <b>② 搬出困難者を対象とした戸別収集の導入検討</b><br>・令和 9（2027）年度までに導入を検討します。                                                     | —                      | 検討済                    |
| <b>③ 資源化率</b><br>・令和 3（2021）年度の実績（13％）を令和 9（2027）年<br>度には第 2 次飛島村環境基本計画に定める目標値を達成<br>するため 22％とします。             | 13％                    | 22％                    |

### 住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：循環型社会の形成に向けた取り組みを推進し、協働による廃棄物対策を進めます。
- ▶**住民**：資源を大切に利活用する意識を育むとともに、その実践に努めます。